

令和3年7月

## 新型コロナウイルス感染予防対策・面会についてお願い

### その6

#### 《面会の再開について》

平素は当法人の事業活動に際しましてご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年11月より一部制限をしておりました面会についてお知らせいたします。今年6月に緊急事態宣言が解除されたこと、施設入所者・施設職員が新型コロナウイルスワクチン接種を完了したことを受け、下記の内容をご理解の上、1階フロアでの対面による面会を7月19日より再開いたします。

#### 記

- 入館時の手指消毒の実施・マスクの着用
- 健康確認（体調が悪い方の面会はお断りさせていただきます）
- 面会時間 10-11時及び14-16時の間での事前連絡の上、15分程度
- 面会時の飲食物の提供（持参された飲食物は職員にお預けください）

誠に心苦しいお願いではありますが、職員一同感染予防対策を継続しておりますのでルールを順守していただき、施設内での感染予防対策にご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、看取り等の場合であって、一定の条件を満たす場合には例外的に居室内での面会対応につきご相談させていただきます。

以上

ふれ愛の家